



9月25日(火)
**第37回聖籠町親善陸上大会が
開催されました**

(関連記事は31ページをご覧ください)



●●● **主な内容** ●●●

平成23年度決算報告	2P
人事行政の運営状況を公表	5P
事務事業評価を実施しました	8P
中国ハルビン市児童・生徒交流事業	10P
交通安全NEWS	13P
がんばってます！東港立地企業	14P
町の動向	15P
お知らせ	16P
アルビレックス新潟情報	29P
JAPANサッカーカレッジ	30P
みんなの広場	31P

平成23年度 決算

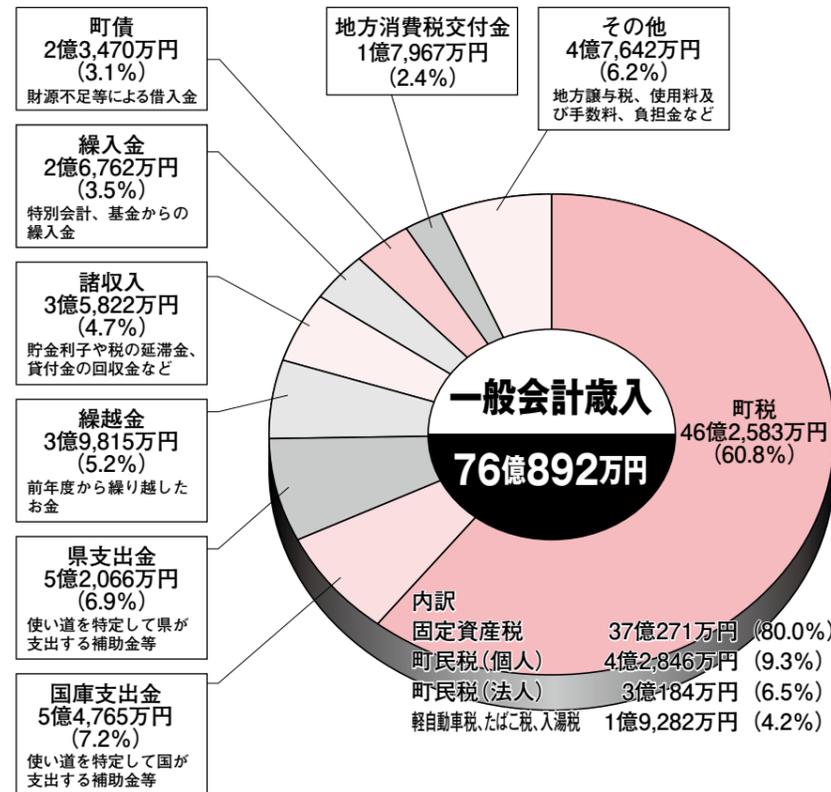
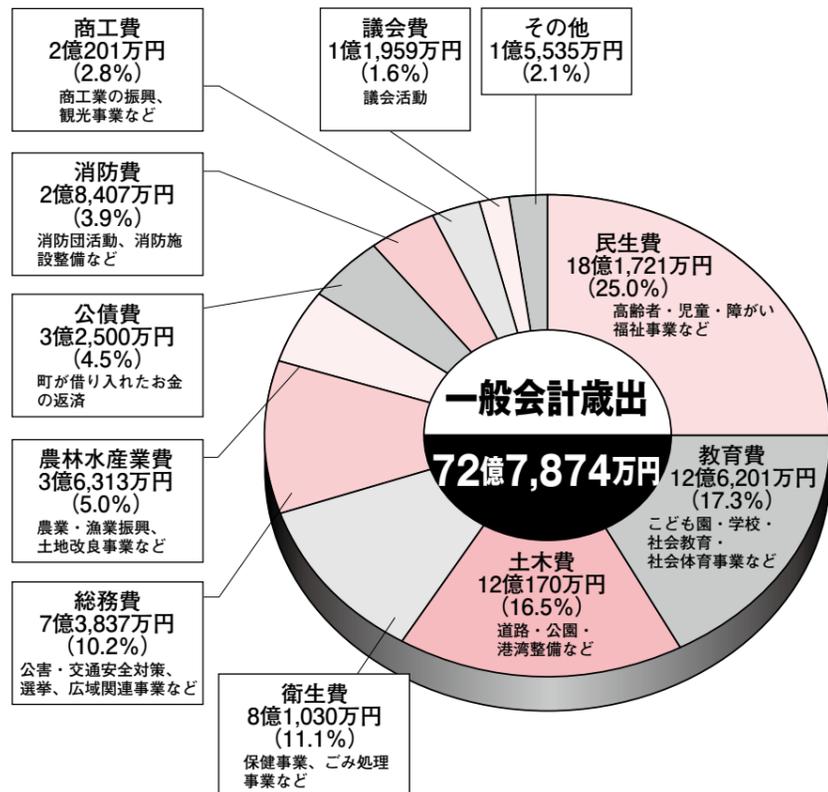
まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

112億円使いました

このほど、平成二十三年年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と六つの特別会計合わせて約百十二億三千万円でした。
皆さんから納めていただいた税金がどのようにして使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。
☎27-11956（直通）

平成23年度に行った 主な建設事業

- ・聖籠海洋レクリエーション交流拠点施設整備工事 1億738万円
- ・次第浜山辺川線道路改良工事 7,175万円
- ・弁天瀉風致公園整備工事 6,059万円
- ・生ごみ堆肥化施設建設等工事 5,786万円
- ・杉谷内藤寄線消雪パイプ設置工事 2,090万円
- ・亀塚防風堤土留改修工事 1,359万円
- ・聖籠野球場建物改修工事 1,100万円



決算とは？
決算は会計年度（四月～翌年三月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	14億8,750万円	14億1,634万円
介護保険	1億7,856万円	1億4,801万円
後期高齢者医療	10億2,227万円	10億1,110万円
県営開拓パイロット事業	7,170万円	7,129万円
下水事業	1,027万円	632万円
水道事業	4億526万円	5億7,259万円
収益的収支	2億5,958万円	2億8,195万円
資本的収支	2億3,757万円	2億4,668万円
水道事業	1億7,164万円	1億9,858万円
収益的収支		
資本的収支		

■町債の状況

区分	平成23年度末残高
一般会計	28億1,337万円
国民健康保険特別会計	8,638万円
下水道事業会計	75億640万円
水道事業会計	3億6,377万円
合計	107億6,992万円

■基金の状況

区分	平成23年度末残高
財政調整基金	13億9,839万円
減債基金	8,453万円
災害救助基金	1億2,667万円
土地開発基金	6,398万円
道路整備基金	2,285万円
教育振興基金	319万円
公共用施設整備基金	2,318万円
公共用施設維持基金	7,043万円
地域福祉基金	3,658万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	1億753万円
町営住宅及び共同施設維持基金	1億740万円
ふるさと応援基金	119万円
合計	20億4,592万円

一般会計歳出

72億7,874万円
町民一人あたり（平成24年3月31日の人口14,143人）

51万4,654円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成23年度、町の歳入は76億892万円、歳出が72億7,874万円となり、差し引き3億3,018万円の黒字決算となりました。

経常収支比率 81.4%

（平成22年度 77.0%）

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

財政力指数 1.251

（平成22年度 1.365）

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません。（不交付団体となります）
聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成23年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

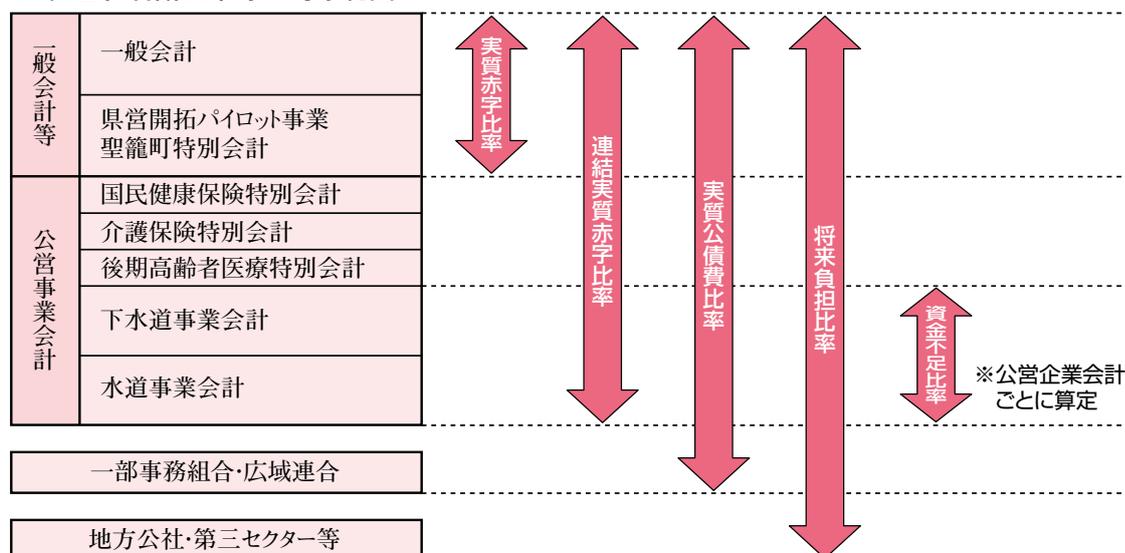
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	5.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率等の対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。（イエローカード）
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。（レッドカード）
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）第4条の規定により、平成23年度の人事行政の運営状況等について公表します。

● 人事行政の運営状況の公表について

地方公務員法で、定員、給与、任免、研修等の人事行政全般について住民へ公表することが義務づけられています。これは人事行政の運営状況等を公表し、公平性、透明性を一層高めることを目的としています。今後も適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（平成23年度）

(1) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勲奨退職	その他退職	計
一般行政	2	1	-	3
専門職	-	-	-	-
教育職	2	1	-	3
技能労務職	1	-	-	1
計	5	2	0	7

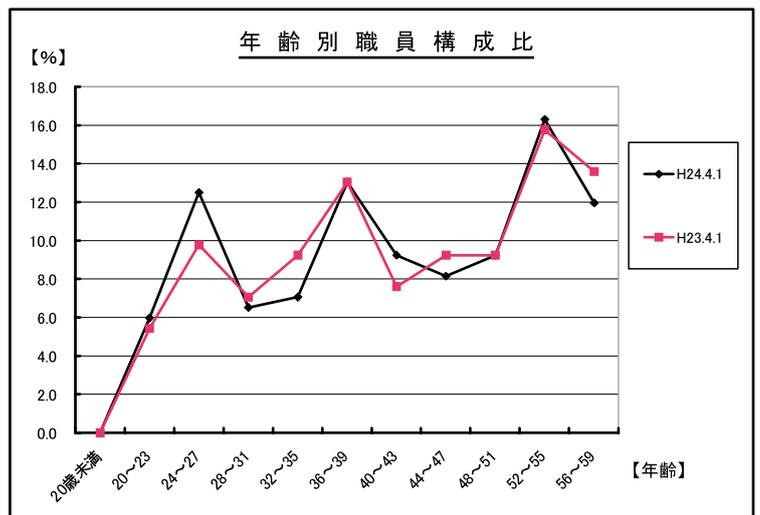
②年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
	職員数	H24.4.1 0	11	23	12	13	24	17	15	17	30	22		-
	H23.4.1	0	10	18	13	17	24	14	17	17	29	25	-	184

(2) 採用者の状況

区分	一般行政	教育職	技能労務職	計
上級試験	2	-	-	2
中級試験	-	4	-	4
初級試験	-	-	-	0
選考考査	-	-	1	1
計	2	4	1	7



(3) 職員数に関する状況（平成24年4月1日現在）

①部門別職員数の状況

区分	部門	職員数			主な増減理由
		H23	H24	H24	
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	30	30	0	
	税務	11	11	0	
	民生	25	23	△2	退職者不補充及び業務を伴わない減
	衛生	14	14	0	
	農林水産	8	9	1	業務を伴わない増
	商工	2	2	0	
	土木	11	13	2	業務拡大による増
	小計	104	105	1	
特別行政部門	教育	54	56	2	臨時職員対応の正規職員化
	小計	54	56	2	
普通会計合計		158	161	3	
公営企業等会計部門	上下水道	9	8	△1	業務縮小による減
	その他	17	15	△2	業務を伴わない減
	小計	26	23	△3	
	合計	184	184	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度人件費率
23年度	14,143 人	7,218,691 千円	329,377 千円	1,237,971 千円	17.1%	17.2%

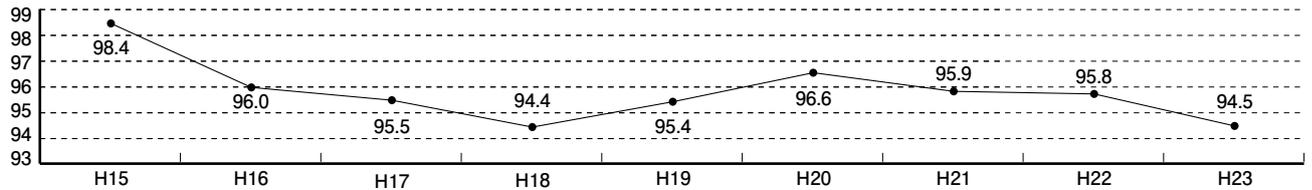
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
24年度	164 人	615,782 千円	78,452 千円	221,806 千円	916,040 千円	5,586 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数及び給与費は当初予算に計上された値。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び

平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.09歳	302,246円	340,743円
技能労務職	40.02歳	261,922円	283,072円

② 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		聖籠町	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	137,200円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	10	9.7%
2級	主事	13	12.6%
3級	主任	33	32.0%
4級	係長、主幹	22	21.4%
5級	課長補佐、次長	11	10.7%
6級	課長、参事	14	13.6%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成23年度）

区分	聖籠町	国	
期末・勤勉手当 (支給割合)	期末手当	勤勉手当	
	・6月期	1.225月分	0.675月分
	・12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分
	・1人当たり平均支給額（平成23年度）	1,323千円	
	職階上の段階、職務の級等による加算措置有り（5～15%）		
退職手当	自己都合	勤奨・定年	
	・勤続20年	23.50月分	30.55月分
	・勤続25年	33.50月分	41.34月分
	・勤続35年	47.50月分	59.28月分
	・最高限度額	59.28月分	59.28月分
	・加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき 2%加算（20%限度）	
	・1人当たり支給額（平成23年度）	25,674千円	

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	37,447千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	237千円
支給実績（平成22年度決算）	34,577千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	222千円

③ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	87千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	4,353円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	12.7%
手当の種類（手当数）	10種類
主な手当の名称	税徴取手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

※ 支給実績及び平均支給年額は、医師を除く。

④ その他の主な手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	15,549千円	191,957円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給（27,000円を限度）	4,510千円	265,271円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	7,099千円	49,302円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長、館長に24,900円支給	8,330千円	362,183円

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	806,000 円	6 月期	1.40 月分
	副 町 長	645,000 円		
	教 育 長	530,000 円		
報 酬	議 長	303,000 円	12月期	1.55 月分
	副 議 長	246,000 円	計	2.95 月分
	議 員	222,000 円	※ 教育長は職員と同じ	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (平成23年度)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(3) 育児休業の状況 (平成23年度実績)

性別	休業者数	3月未満	3月以上6月未満	6月以上1年未満	1年以上
男	—	—	—	—	—
女	4	—	—	2	2

※平成23年度に新たに育児休業した職員数。

(2) 年次有給休暇の状況 (平成23年度実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができる。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
916.4 日	100	9.2 日

※平成23年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者等を除く。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成23年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	3	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1	—	—	—

5. 職員の服務状況 (平成23年度)

服務規律遵守のための取組み

・ 年末年始における服務規律確保の通知 ・ 選挙における服務規律確保の通知

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況 (平成23年度)

実施主体	研 修 名	受講者数	実施主体	研 修 名	受講者数	
新潟県自治研修所	主任・主査研修	8	市町村職員中央研修所	水道事業の経営管理	1	
	係長研修	16		循環と共生の環境づくり	1	
	課長補佐級研修	1		人事評価制度の実践	2	
	課長級研修	3		法令実務B	1	
	法制執務研修	3		地方自治制度(研修講師養成)	2	
	民法I	1		広域事務組合構成市町村職員研修	4	
	行政法研修	1		新採用職員研修	4	
	政策法務研修	1		接遇研修	123	
	政策形成研修	1		クレーム対応力研修	33	
	業務改善研修	1		新潟県 IT & ITS 推進協議会	パソコン実務研修(基礎・応用)	6
	コーチング研修	1		データベース講座(基礎・応用)	5	
	プロジェクトマネジメント研修	2				
	タイムマネジメント研修	1				
	新潟県市町村総合事務組合	新採用職員研修	4			
		一般職員研修第1部	5			
一般職員研修第2部		1				
財務事務新任研修		1				
税務事務新任研修		2				
固定資産税事務新任研修		1				
徴収事務研修		1				
人事評価研修		1				
住民協働研修		1				
職場のマナー研修		2				
情報公開・個人情報保護制度研修		1				
保育士研修		3				
福祉・医療研修		1				
キャリアデザイン研修		1				
クレーム対応力向上研修	1					
ファミリーテーター養成入門講座	2					
説明力向上研修	1					

(2) 勤務成績の評定状況

職員の人事評価について、平成24年度から試行中。

7. 職員の福祉及び利益保護の状況 (平成23年度)

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度(県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

事務事業評価を実施しました



町では、コストを意識した効率的・効果的な行政運営・総合計画の進行管理・町民参加のまちづくりの推進のさらなる向上を目的として、事務事業評価（行政評価）を試行実施しました。

評価の対象は、町の総合計画実施計画に位置付けられた事務事業のうち、法定受託事務 ※ などを除く継続事業とし、「1次評価」「2次評価」の2段階による内部評価を行いました。評価結果の概要は以下のとおりです。

※ 法定受託事務：町の事務のうち、国や県が本来果たすべき役割にかかるもの



事務事業評価って、なに？

→ 町の事業の実施方法が少ない経費で効果を発揮するよう、きちんと行われたか見直すことです。見直しの結果は、次の年度に反映させます。

「事務事業」とは、町が目指す方針（政策・施策）を実現するために各所属が行っている個々の事業です。「事務事業評価」は、実施した事業が所期の目的を効率的かつ効果的に達成したか、また、時代の変化等によって事業内容の見直しが必要かなど、さまざまな角度から評価を行い、事業に反映させることを目的としています。



評価の対象は？

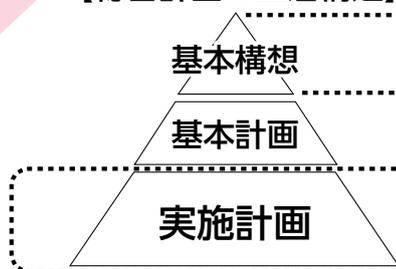
→ 個別の事業の実施方法が効果的、効率的に行われているか評価します。

町では現在、各所属が行う個々の事業に対し、実施の翌年に内部評価を行っています。事務事業は、町民の皆さんと直接的に関係の深い、健康診断や町の施設運営、各種補助金事業などのほか、主に役場の内部事務執行に関わる委託事業や政策を推進するための法令整備事業など、さまざまなものがあります。評価対象となる事務事業はいずれも、町総合計画の基本構想、基本計画を実現するための「実施計画」に位置付けている事業です。

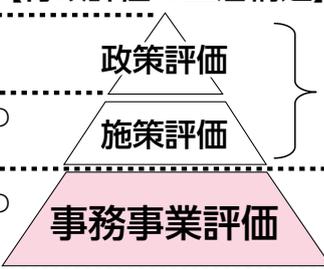
現在は、個別の事務事業を評価範囲としています。今後は組織横断的な方針（政策・施策）も、評価を行う予定です。

評価対象のイメージ

【総合計画の三層構造】



【行政評価の三層構造】



今後、評価対象とする範囲

現在の評価範囲



評価の体制は？

→ 事業内容をよく把握している担当者などが評価調書を作成し、所属長による1次評価を経て、副町長が2次評価し、町長へ報告しました。

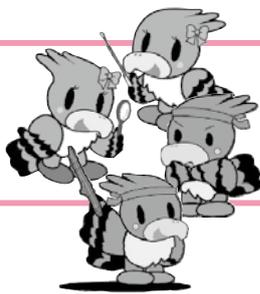
また、初めての取組として、庁内若手職員によるワーキンググループが、1次評価者へのヒアリングを行い、事業の内容等について提言を行いました。

事業担当者が調書作成

所属長による1次評価

若手職員が点検・提言

町長(副町長)による2次評価



取組状況の公表

次年度以降の事務事業に反映



評価の結果は？

1. 評価の実施状況

所属	合計	内訳（総合計画の体系別）				
		第1章	第2章	第3章	第4章	第5章
総務課	10			1		9
税務財政課	2					2
町民課	7		6			1
保健福祉課	46		46			
生活環境課	11	6	5			
産業観光課	23	3			20	
ふるさと整備課	26	25	1			
東港振興室	1				1	
上下水道課	4	4				
議会事務局	1					1
学校教育課	17	1		16		
社会教育課	15			15		
合計	163	39	58	32	21	13

→ 平成23年度の163事業について、評価を実施しました。

あらかじめ設定した①成果②効率性の指標と、事業の妥当性（③）についてそれぞれ評価しました。これらを総合し、事業全体の評価をAからDの4段階で表しています。

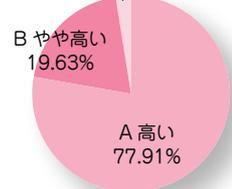
また、評価結果を踏まえ、来年度以降の事業の方向性をAからCで表したのが、「3. 今後の方向性」の項目です。

なお、個別の事業の評価結果は、町ホームページでご覧いただけるほか、役場総務課、図書館にも備え付けています。

2. 評価結果

①成果（達成度）	A 高い	127
B やや高い	32	
C やや低い	4	
D 低い	0	

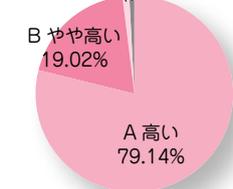
C やや低い 2.45%
D 低い 0.00%



事業ごとの達成度を測るため、「成果指標」を設定しました。指標に基づく評価は、「A 高い」が7割を超えました。

②効率性	A 高い	129
B やや高い	31	
C やや低い	2	
D 低い	1	

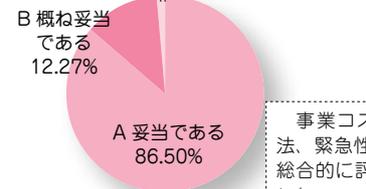
C やや低い 1.23%
D 低い 0.61%



効率性を測るために、「活動指標」を設定しました。評価は「A 高い」が7割を超えましたが、「C やや低い」「D 低い」と回答した事業もありました。

③妥当性	A 妥当である	141
B 概ね妥当である	20	
C あまり妥当でない	2	
D 妥当でない	0	

C あまり妥当でない 1.23%
D 妥当でない 0.00%

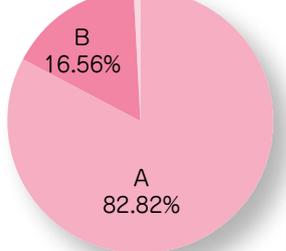


事業コスト、手法、緊急性などを総合的に評価しました。

3. 今後の方向性

総合判定	A	135
B	27	
C	1	
D	0	

C 0.61%
D 0.00%



①～③の評価結果を数値化し、自動判定を行いました。

A 現状のまま継続	131
B 改善（事業の拡大）	10
B 〃（手段の変更）	20
B 〃（事業の縮小）	1
C 統合・休止・廃止	1
計	163

B 改善（手段の変更） 12.27%
B 改善（事業の縮小） 0.61%
C 統合・休止・廃止 0.61%
B 改善（事業の拡大） 6.13%



「B改善」「C統合・休止・廃止」を選択した事業は約2割にのぼりました。

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係（内線 229）

児童・生徒交流事業

「たとえ言葉は分からなくても」

八月三日から八月八日まで、町の小学生十四名がハルビン市を訪問してきました。

児童たちは初めて訪れる中国で、様々な面で住み慣れた日本との違いを感じ、また多くの人との出会いやふれあいを通じて、たとえ言葉は分からなくても、気持ちを通じることの素晴らしさを感じるなど色々な経験を積んで来ました。

先月号の蓮野小学校・山倉小学校の児童に続き、今月号では亀代小学校の児童の感想をご紹介します。



経緯小学校にて

交流訪問で一番心に残ったこと

亀代小学校五年

板垣 大樹さん

八月三日から八月八日まで中国のハルビン市に行ってきました。そこで一番心に残ったことは、熱烈歓迎されたことです。歌や楽器の演奏がすごく上手でした。中でもフルートがすごく息があっていました。僕たちも歌と踊りを披露してきました。緊張はしなかったけれど、踊りのソーランは楽しんでやる事が出来ました。

ホームビジットでは、僕

と、松井憲生君二人で四年生の男の子のお宅におじゃましました。そのお宅は、十七階のビルの屋上にありました。屋上からの景色はとてもよかったです。夜ご飯は本場のぎょうぎょうを食べました。ぎょうぎょうの肉がおいしかったです。スイカもごちそうになりました。とても甘かったです。

来年はハルビン市のお友達が来る番です。来たら、僕たちも歓迎したいと思います。

最後に夏休み最高の思い

出を作ることが出来ました。連れて行ってくれた先生方や役場のみなさんどうもありがとうございました。

勉強になった楽しかった中国

亀代小学校五年

小山 裕佳さん

私は、八月三日から八月八日まで、中国に行きました。初めて家族と離れての海外旅行だったので、不安な気持ちや緊張感がありました。でも、一人で何かをすることの難しさがわかってよかったです。

私が勉強したことと、楽しかったことを紹介します。まず、勉強したことです。勉強したことは、二つあります。

一つ目は、ごはんとお水のことです。ごはんは、油っぽいものが多くすぐおなかをたまり、あまり食べられません。水は、中国は日本と違い水道水は飲めません。中国の水道水は硬水だから、なれない人が飲むとおなか痛くなったりしてしまふそうです。

二つ目は、中国の人たち

のことです。顔は日本人とすごく似ていました。やさしい人もたくさんいました。とても勉強になってよかったです。

次は、楽しかったことです。楽しかったことも二つあります。

一つ目は、中国の人たちとの交流活動です。一七中学校に行きました。中国の人たちにソーランとピリウを披露しました。最初は緊張したけれど、中国の人たちが笑顔だったので、よろこんでるのかなと思って緊張がほぐれました。中国の人たちも、踊りなどを披露してくれました。中国の人は、びっくりするくらい踊りが上手で、見ているだけで楽しくなりました。

二つ目は、ホームビジットです。とても、やさしい方たちでした。言葉は、あまり通じなかったけど、とても楽しい思い出になりました。

今回、中国に行ったおかげで、中国の方や、いっしょに行った友達と絆が深められて、よかったです。

また、中国に行きたいで

す。

中国見聞録

亀代小学校五年

菅原 創馬さん

ぼくは、五泊六日で中国に行きました。行き先は、ハルビンと北京です。中国で驚いたのは、車が右側通行だということです。もう一つ、中国の水道水は、飲めないということです。おしく水が飲める日本は便利だと思いました。

ハルビンで楽しかったことは、東北虎林園に行ったことです。虎林園では、トラ、ライオン、黒ヒョウ、ホワイトタイガーなどがいました。特にトラがたくさんいて、バスに乗りながら見ました。

北京では万里の長城に登りました。長城に着いて景色を見たら、すごきれいでした。世界遺産はすごいなと思いました。

北京動物園では、パンダを見ました。笹を食べているパンダがいました。最後におみやげを買いました。おみやげもパンダに関するもので笹の鉛筆や、ぬい

ぐるみなどです。

ぼくが一番楽しかったのは、ホームビジットです。

ホームビジットでは、言葉は通じなかったけどダブルツト端末で中国語を日本語にしたり、英語で会話したりしました。黒龍江省博物館では、恐竜を見ました。骨や化石などがあって、面白かったです。夕食はしゃぶしゃぶでした。日本のは違ってゆでて食べるものでした。木の実のようなものが入っていたけど食べられないものでした。

最後におみやげをもらいました。梅の掛け軸です。五年生くらいの女の子が書いてくれたものです。家に持ち帰って飾っています。

来年ホームビジットの人が聖籠町にきたとき、会えるのを楽しみにしています。

中国での体験

亀代小学校五年

平野 敬達さん

八月三日、ぼくは、中国のハルビン市に行きました。中国に行つて、ぼくは、日本と違うところに気づきました。中国には信号がなく

とても危険でした。

一日目は日本から来た人を歓迎する歓迎会がありました。歓迎してもらつてうれしかったです。

二日目はトラの動物園に行きました。中に入ってサファリバスのようなものに乗つてトラを見ました。おつきいトラもたくさんいました。その後は、歩いて写真を撮りました。トラが生で肉を食べているところも見ました。迫力がすごくてトラの強さがわかりました。ほかにクロヒョウ、ホワイトライオンなどいっぱい

いました。楽しかったです。三日目はホームビジットがあつてとてもお世話になりました。いっしょにバスケをしたり、いろんなことをして遊びました。言葉は通じないけど心は通じ合えて仲良くなれました。すぐくうれしかったです。

四日目、ぼくたちは北京に行きました。北京はハルビンとは違ってすごく暑かったです。万里の長城に登りました。簡単に登れるかと思つていただけかなりきつくて時間がかかりました。

最後まで登りきりました。有名ところはすべて登りきれてすつごくうれいでした。

五日目、ぼくたちは北京動物園に行きました。パンダがいっぱいいました。ぼくのほうを向いたときがすつごくかわいかったです。このことは、ぼくの頭から離れません。とても楽しかったです。

六日目、ぼくたちは中国から日本に帰りました。正直日本に帰れてよかったですと思いました。

中国は、マナーが悪いところもあるけど、有名どころがあるけど、さんありました。中国へ来れてよかったです。ぼくは思います。

中国の発見

亀代小学校六年

渡邊 風紗さん

私が中国に行つて感じたことは、中国は日本とは全然違う国だと思つたことです。違うと思つたことは三つありました。一つ目は、学校の

ことです。日本では、〇年〇組というふうにクラスを分けてあります。でも中国の学校に行つたら中学校も小学校も〇年〇班というふうに分けてありました。廊下を通つたときにみんなびつくりしたことです。

二つ目は、食事のことです。食事はだいたい家で作つて食べることが多いと思います。でも中国では、家で食事を作らないでほとんど外食だと通訳さんが言つ



経緯小学校でのソーラン披露



万里の長城にて

ていました。それを聞いた後、ホームビジットに行きました。そうしたら、本当に外食でした。その前に中国には何でいっぱい食べ物屋さんがあるんだろう、と考えていました。だから私は、毎日、外食だからすぐ行けるようにいっぱいあるんだなと思いました。中国の人は料理が苦手なのかなと思いました。

三つ目は、建物です。私の中国の建物のイメージは、赤や緑の色で金の龍の付いて

ている感じの建物だと思っています。でも行ってたら予想とは違ってほとんどがヨーロッパ風の建物でした。薄い黄色や白でテレビで見たことのあるような建物がほとんどでした。ハルピンはロシアの近くだから建物がヨーロッパ風になってきたと言っていました。

中国に行っているいろいろな発見が出来るとても楽しかったです。びっくりしたことからたくさんありました。これからの交流を続けてお互いの良いところを見つけていけたらいいなと思います。

中国での思い出

亀代小学校六年

宮澤 あかりさん

私は、中国の思い出の中で、心に残ったことが三つあります。

一つ目は、一一七中学校、少年宮、経緯小学校でソーランを踊ったことです。私は、ソーランで一番前で踊るのでよく緊張しました。踊

る前は、「失敗しないようにしなきゃ。」と思っていたら、佐久間先生が「失敗してもいいから。」と言ったので、緊張がほぐれて、上手に出来ました。佐久間先生は、終わったあとにたくさん褒めてくれました。すごくうれしかったです。

二つ目は、ホームビジットです。私は、「どんな人かな。」と、ちよつとドキドキしました。会ってみると、子どもが四年生なのに、私よりずっと背が高くて、すごくびっくりしました。緊張してしゃべれなかったときは、何回もしゃべりかけてくれる、優しい方でした。

お別れをするとき、すごくさびしかったけど、会えてよかったです。三つ目は、万里の長城です。

女坂と男坂があつて、私は、男坂を登りました。行く前は「簡単かも。」と思

っていましたが、登ってみると、坂が垂直に近くなっていて、「簡単じゃなかったなあ。」と思ってい

ました。でも、登りきつてみると、「道のりは短かったなあ。」と思いました。とても疲れたけど、きれいな景色が見えて「登って良かったなあ。」と思いました。中国で、貴重な体験が出来て、すばらしい思い出がたくさん出来ました。また中国に行つてみたいです。

ソーランを踊って

亀代小学校六年

吉田 詩音さん

私は、中国で、三回ソーランを踊りました。一一七中学校と経緯小学校と少年宮です。一一七中学校の人が出してくれた出し物は、踊りや、リコーダの演奏がありました。どれも、とても上手でした。私は、ソーランを踊る前は、あかりさんに

「緊張する?」「聞かれたので、「ちよつとね。」と答えました。でも踊っている間は、あまり緊張しなかったの、踊り終わったら、明かりさんに「あまり緊張しなかった。」

と言いました。

経緯小学校でも、経緯小学校の人が出してくれた出し物が、とても上手でした。経緯小学校には、ステージがあり、その上で踊りました。前にイスがたくさん並んでいて、保護者の方も来ていました。踊っているとき、下や後ろを見ているときは、いつもどおりに踊れたけど、顔を上げたら、写真を撮っている人がたくさんいてビックリしました。

少年宮では、何の曲を演奏しているのかはわからなかったけど、すごい多くの人数で演奏しているのに、みんな合っていたので、とてもすごいと思いました。経緯小学校よりもたくさんの方が見に来ていたので緊張すると思つたけど、ステージに上がったら、スポットライトや踊っているときに出てきた煙で人があまり見えなかったの、緊張しませんでした。

三回とも、緊張しなかったし、振りも間違えず、いつもどおりに踊れてよかったです。

母の会が敬老会にて交通安全を呼びかけました

9月14日（金）に町民会館にて行われた、敬老会にて、聖籠町交通安全母の会もお祝いのアトラクションを披露させていただきました。

「大いに笑って、これからも健康で長生きなさってください。」と高橋会長があいさつし、来年の敬老会でまたお会いしましょう！と約束しました。

母の会では、毎月高齢者の世帯訪問を行い、お一人お一人の顔を見て、近況をお聞きしながら、日頃の交通安全を呼びかけています。



高齢者の交通事故防止を宣誓！

いきいきクラブ・チャレンジ100出発式

9月23日（日）から12月31日（月）までの100日間、65歳以上の方が5人1組のチームで無事故・無違反にチャレンジする「いきいきクラブ・チャレンジ100」が始まるにあたり、新発田警察署にて出発式が行われました。

町からは16チームが参加申し込みされ、12名の代表者と老人クラブ連合会の高橋会長が出発式に出席されました。

四ツ屋・道賀新田地区「寿老会」の近藤幸男さんが、参加者を代表して「高齢者の交通事故防止に努めます」と宣誓してくださいました。



秋の全国交通安全運動

町内一斉街頭指導を実施しました！

9月25日（火）の午前7時から午前8時頃にかけて、新発田地区交通安全協会聖籠支部、聖籠町交通安全母の会、聖籠町交通安全指導員、新発田警察署、町が協力して町内の主要交差点などに立ち、子ども達の登校を見守りました。

横断歩道を渡り終えた後、止まってくれた車へ、きちんとお礼をしてから歩く子ども達の姿に、心が和ませられました。これからも事故に遭わず、元気に通学して下さいね。



町の交通事故発生状況

区分	9月			1月～9月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成24年	2	0	3	35	0	48
平成23年	6	0	7	49	1	63
増減	-4	0	-4	-14	-1	-15

今日も一日交通安全

交通安全に関することは
 役場 生活環境課
 ☎ 27-1962 (直通)



有限会社 高喜鉄工

所在地：新潟県北蒲原郡聖籠町東港3-872-15
☎：025-256-2366
FAX：025-256-2367



当社は、昭和41年10月新潟市東区下木戸にて創業、平成元年5月東港に移転し、今年で創業46年目を迎えました。

創業以来、金属製品製造業として仕事に誇りを持ち、創意工夫と技術を高め合う努力と研究心で、日々前進。

技術を向上させるだけでなく、社会から必要とされる“魅力ある会社、魅力ある人間”を目指し常に一人一人が自己研磨に励んでおります。

事業内容としては、ビル・施設等の一般建築物の基礎となる鉄骨を組立てる金属製品製造業。鉄骨、建築金物、溶接工事等とそれに関わる一切の建築製作及び図面製作。アフターケア工事も行っています。

がんばってます！
東港立地企業



vol.23

東港立地企業連絡協議会の会員
企業を順次ご紹介します。



株式会社 第四銀行東港支店

所在地：聖籠町大字蓮野5956番地4
☎：025-256-4111
FAX：025-256-4151
ホームページアドレス：<http://www.daishi-bank.co.jp/>



当店は地域の皆さまのご支援により、本年12月で開店20周年を迎えることとなりました。

これからも第四銀行の企業理念である、

1. ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行
2. 変化に挑戦し、行動する強い銀行
3. 創造性を発揮し、活力あふれる銀行

を大切にし、地域の皆様のお役に立てるよう東港支店一丸となって取り組んでまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地又は土地を所有する企業により構成されている協議会で、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽及び親睦を図り、行政機関・企業の事業展開を支援するとともに、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局（役場東港振興室）（内線 242）

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

9月28日(金)

■第4回男女共同参画計画策定委員会を開催

第4回委員会では、無作為に抽出した町民300人を対象として行った「聖籠町男女共同参画に関する意識調査」の集計結果をもとに、これまでの第1次聖籠町男女共同参画計画の反省点を明らかにするなど、町民の意識について分析を行いました。

また、この意識調査を受け、第1次男女共同参画計画体系を見直し、次期計画の基本目標などについて検討が行われました。

農業委員会

9月25日(月)

■聖籠町農業委員会第21期第31回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について
・農地法第4条の規定による許可申請について
・農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について

学校教育課

9月24日(水)

■第9回教育委員会定例会開催

・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

以上の1項目について審議されました。

9月4日(火)

■施設訪問および訪問会食
蓮野こども園

■施設訪問
社会教育課・図書館



聖籠町消費生活センターからのお知らせ

特定の業者から健康食品を強引に送りつけられたという相談が春から急増しています！

①知らないところから健康食品が代金引換で送られてきた。
②「健康食品を送る」と言う電話があり断ったのに送られてきた。

③受取拒否をしたら嫌がらせの電話があつて怖い。
④「あなたのために特別に作ったものだ」とすこまれ怖くなって了承した。

⑤一回目は代金を払ったが「最

低3カ月以上飲まない効果がない。また送る」と言われた。
等の相談が寄せられています。

◎一方的に送られてきたものは代金支払いの義務はなく、受け取る必要ありません。
◎困った時は、消費生活センターにご相談下さい。

■聖籠町消費生活センター
☎27-1958

はじめまして

このたび、新潟県国民健康保険団体連合会から聖籠町にやってきました。

保健師の本間 裕子です。

地域の保健活動を学ぶため、聖籠町で半年間研修をさせていただきますこととなりました。研修期間中は、蓮野行政区を担当し、

家庭訪問や各健診、教室などを通じて、町民の皆さんの健康状況を暮らしを学びたいと思います。



新潟県国民健康保険団体連合会では、住民の方と接する機会がほとんどありませんので、地域の保健活動についてたくさん吸収できるように精一杯がんばります。どうぞ、よろしくお願ひします。

キムチを作ってみよう

町内でとれた新鮮な野菜を使い、キムチづくり体験事業を開催します。
美味しいキムチを作ってみませんか？
ご参加お待ちしております。

- 🕒 12月11日(火) 午後1時～4時頃
- 📍 聖籠町給食センター 2F 調理実習室 (町民会館 となり)
- 📄 「キムチの素」づくり (キムチ・チゲなどに使えます。)
- 👤 講師 聖籠町女性いきいき交流会の皆さん
- 💰 参加費 800円
- 👥 定員 先着25名 (聖籠町在住もしくは在勤の方)
- 📝 申込方法 11月12日(月) から受付を開始いたします。
電話又はFAXで、住所、氏名、電話番号をお知らせください。
- 📍 役場産業観光課 地域振興係 (内線126)
- FAX 27-2119

平成24年分 年末調整説明会が行われます

新発田税務署では、給与を支払っている事業者等(源泉徴収義務者)を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項について、説明会を行います。

なお、詳しくは新発田税務署 法人課税部門 (0254-22-3161 (代表))へ、お問い合わせください。

開催日	開催時間	開催場所	対象地区
11月7日(水)	午後2時～4時	聖籠町文化会館 (聖籠町大字諏訪山1280)	新発田市 聖籠町
11月8日(木)	午後2時～4時	阿賀野市水原保健センター (阿賀野市岡山町10-15)	阿賀野市
11月13日(火)	午後2時～4時	胎内市産業文化会館 (胎内市新和町2-5)	胎内市

📍 新発田税務署 法人課税部門
☎ 0254-22-3161 (代表)

11月	町長の動向
30日	文化祭開祭式
29日	杉の子の家パン販売所オープン
22日	ブニンググセレモニー
20日	これからの道づくりを考える意見交換会
19日	第6回市町村の下水道事業を考える首長懇談会
18日	聖籠町長寿文化研修会
16日	豊栄郷清掃施設処理組合議
15日	新発田地域広域事務組合議
13日	下越土地開発公社理事會
9日	新発田地域老人福祉保健事務組合議
8日	下越障害福祉事務組合議
7日	町村会正副会長会議、役員会
6日	新潟県町村自治に関する研究会
5日	日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会
3日	除雪対策協議会
2日	全国町村会理事會
1日	全国町村長大会
	全国石油備蓄基地市町村連絡協議会陳情
	安全・安心の道づくりを求め全国大会
	治水事業促進全国大会

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

11月の行事

《相談事業》

- ところ 役場1階会議室
- ◆行政相談
- 13日(火)
- 午前9時30分～11時
- 📍 役場総務課(内線226)

- ところ 結いハート聖籠
- ◆心配ごと相談
- 7日(水)、21日(水)
- 午後1時～4時
- ◆無料弁護士相談(要事前予約)
- 22日(木)
- 午後1時～4時
- 📍 町社会福祉協議会
- ☎27-6767

《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- ◆乳幼児健康診査
- 2歳児親子歯科健診
- 12日(月)午後1時15分～
- 2歳6ヶ月児歯科健診
- 26日(月)午後1時15分～
- 3歳児健診
- 29日(木)午後1時15分～
- 乳児健診
- 30日(金)午後1時15分～
- ◆学級
- 有児学級
- 6日(火)午後1時30分～
- 📍 役場保健福祉課(保健福祉センター)
- ☎27-6511

・・・ 参加してみませんか ・・・

中国留学生との 「水ぎょうざづくり」

🕒11月17日(土) 午前10時30分～午後2時30分頃

📍保健福祉センター

■参加費 大人500円

■定員 20名(先着順。定員に達し次第締め切り)

町では中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。今回も毎年大好評の「水ぎょうざづくり」を計画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたも一緒につくってみませんか！

家族ぐるみの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

中国風ぎょうざ おいしいですよ！



昨年の様子

📞役場総務課 広報広聴係 国際交流担当 (内線228)

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
煌ちゃん	(高地 潤)	汐美台
葉月ちゃん	(堀 憲介)	ひばりが丘
萌ちゃん	(横山 正)	藤 寄



幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
曾我清人さん (佐藤麻友美さん)	山大夫



ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
高松 春雄さん	(69歳)	亀塚
宮野 一喜さん	(43歳)	山三賀
相馬 孝行さん	(84歳)	本大夫
吉田 ウメノさん	(99歳)	二本松
鈴木 和夫さん	(79歳)	真野
磯部 ミサさん	(95歳)	桃山
飯田 宏衛さん	(91歳)	別條
渡邊 弘幸さん	(58歳)	網代浜
須貝 徳司さん	(77歳)	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

入札結果

入札日 9月3日～9月18日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 弁天潟風致公園植栽工事1工区	聖籠町大字蓮野地内	24,465,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	平成25年3月25日	一般競争入札(総合評価方式)
2 弁天潟風致公園植栽工事2工区	聖籠町大字蓮野地内	31,500,000	曾根建(株)	平成25年3月25日	一般競争入札
3 次第浜山辺川線護岸工事(その1)	聖籠町大字次第浜地内	15,435,000	(有)樋口建設	平成25年3月25日	指名競争入札
4 次第浜山辺川線護岸工事(その2)	聖籠町大字次第浜地内	14,700,000	(有)樋口建設	平成25年3月25日	指名競争入札
5 山王森史跡公園樹木枝打ち業務委託	聖籠町大字次第浜地内	1,543,500	曾根建(株)	平成24年10月31日	指名競争入札
6 消第4号 大夫蓮潟新田線消雪パイプ設置工事	聖籠町大字諏訪山地内	4,515,000	(株)カウ工業	平成24年11月30日	指名競争入札
7 道賀新田地区農道舗装工事	聖籠町大字道賀新田地内	6,909,000	フジマ舗道(株)	平成24年12月3日	指名競争入札

町商工会からのお知らせ

聖籠町地域活性化対策券 (15%の割引商品券) について



※デザインは変わる場合があります。

聖籠町地域活性化対策券については、次のとおりとなりますのでお知らせいたします。

販売場所	町商工会館2階会議室（役場庁舎隣）
販売期間等	<p>■ 1次販売・・・平成24年11月18日（日）～平成24年12月18日（火） （予約申込分のみ有効。販売期間経過後、予約分は無効）。</p> <p>■ 2次販売・・・平成25年1月20日（日）～平成25年1月31日（木）</p> <p>1) 1次販売の予約分が2億円に達しない場合等に実施。 2) 販売対象者の居る『世帯を対象』に販売。 3) 1世帯の購入限度は1冊から10冊まで。 4) 2次販売は、事前申込による抽選方式により当選世帯に販売。このため、当選通知が届かない世帯は購入できません（販売期間経過後、当選は無効。）。</p> <p>※1次販売の予約状況等により、2次販売の方法を変更する場合があります。</p>
販売時間	午前9時から午後4時まで（ただし、1次販売は11月18日を除く土・日・祝日は休業）。
使用期間	平成24年11月18日（日）から平成25年4月30日（火）まで （5月1日からは、券は無効となり一切使用できません。また、未使用分の券の返品・換金には、一切応じることができませんのでご留意願います。）
使用場所	町内の券取扱登録加盟店で使用可能（登録加盟店にはポスターを掲示。また、登録加盟店一覧表は別途各世帯に配布します）。
その他	<p>■ 券の購入に際しては、1次・2次販売共に同一世帯の高校生以上の方が世帯を代表して購入できます。（中学生が購入する場合は、保護者同伴の場合に限ります。）</p> <p>■ 額面に満たない買物をして、釣銭は出ませんのでご注意ください。 （たとえば、450円の品物を購入して500円券を出しても釣銭は出ません）。</p>

問い合わせ 聖籠町商工会 ☎ 27 - 2078

聖籠町中小企業人材育成事業補助金のご案内

町では、町内の中小企業者に対し、その従業員等の人材育成を図ることを目的として受講する研修会等の経費に対して、補助金を交付しています。

該当する多くの中小企業者にご利用いただき、町の商工業者の発展と振興のため次によりご案内します。

補助金の交付は、聖籠町補助金等交付規則に定めるもののほか、聖籠町中小企業人材育成事業補助金交付要綱によります。

- **補助対象者** 町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（※注）で、農業・林業・漁業を除く業種。
- **対象となる研修**
 - ・国又は地方公共団体が中小企業者を対象に実施する研修。
 - ・中小企業大学校が実施する研修
 - ・新潟職業能力開発短期大学が実施する研修。
 - ・（財）にいがた産業創造機構が実施する研修。
 - ・その他町長が必要と認める研修。
- **補助金の額**
 - ・受講者1人につき研修受講料の1/2の額（千円未満の端数は切捨て）。
 - ただし、1人に対する補助額は3万円が限度。
 - ・1企業に対する補助は毎年度5人まで。
- **補助申請** 聖籠町補助金等交付規則第3条の規定による申請書を、産業観光課地域振興係へ提出。ただし、申請書は受講決定の日から受講の7日前までに必ず提出してください。

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者とは…

	業 種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
1	製造業、建設業、運輸業、その他（2～4以外の業種）	3億円以下の会社	300人以下の会社・個人
2	卸売業	1億円以下の会社	100人以下の会社・個人
3	サービス業	5千万円以下の会社	100人以下の会社・個人
4	小売業	5千万円以下の会社	50人以下の会社・個人

制度融資のご案内

町では、中小企業者の経営安定化を図るため、町独自で次の融資を行っています。

制度名	融 資 対 象	融 資 条 件			
		資金使途	限 度 額	利 率	償 還 期 間
中小企業振興資金	融資対象者 ① 個人の場合は町内に住所及び事業所を有し、法人の場合は主たる営業基盤をおく事業所とする。 ② 同一事業を6ヶ月以上営み、常時使用する従業員が常時20名以内であること。 ③ 個人にあっては町税を申込者及び同一世帯の者が、法人にあっては市町村税を代表者及び同一世帯の者が完納されているもの。	運転資金 設備資金	400万円以内	年2.9% (うち1.9% 利子補給)	運転5年以内 (うち据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (うち据え置き6ヶ月以内)
	融資対象者 適切な事業計画のもとに独立して開業しようとするもので融資金の返済能力を有するもの。	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.9% (うち1.9% 利子補給)	運転5年以内 (うち据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (うち据え置き6ヶ月以内)
対策特別資金	融資対象者 ① 町内に在住し、町内に1年以上事業所又は店舗を有する中小企業者とする。 ② 申込み時点における最近3ヶ月間の月平均売上高（建設業にあっては完成工事高）が前年又は2年前の同期の月平均売上高（建設業にあっては完成工事高）に比して減少し、経営に支障を来しているもの。 ③ 町税を完納しているもの。	運転資金	1,000万円以内	年2.8% (うち1.8% 利子補給)	運転6年以内 (うち据え置き1年以内)
証人融資貸付	融資対象者 ① 1年以上継続して同一事業を営んでいるもので、常時使用する従業員が20名（商業又はサービス業は5名）以下の法人及び個人 ② 町民税の所得割（法人である場合は法人税割）を過去1年間において完納しているもの。 ③ 中小企業信用保険法施行令で定める保険対象業務を営む者。なお、許認可を要する業種は、その許認可のあるもの。	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.8% (うち1.8% 利子補給)	運転5年以内 (うち据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (うち据え置き6ヶ月以内)

中小企業人材育成事業補助金

・制度融資 の問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係（内線126）

東港の工場を見学してみませんか？

東港に立地する企業の工場見学会を開催します！

普段は見ることのできない工場や港の中を見学することで、東港や工場が私たちの生活と深くつながっていることを感じることができます！この機会にぜひ参加してみませんか？

開催日時：平成 24 年 11 月 17 日（土）9：00～12：00

募集人数：40 名

対象者：聖籠町内の小学生並びに保護者

※原則、保護者の同伴を必要としますが、保護者の同伴が困難な場合は代理の方（祖父・母、友人の保護者）も可とします。

参加費：無 料

集合場所：聖籠町 海のにぎわい館

見学先：東北電力(株)東新潟火力発電所 (株)新潟国際貿易ターミナル

■留意事項

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※参加者には受付票を送付しますので、当日は必ずご持参ください。

※服装は動きやすい服、履物はスニーカー（サンダル・ハイヒールは禁止）の着用をお願いします。

■申込方法

電話により下記の期日で申し込み受付を行います。

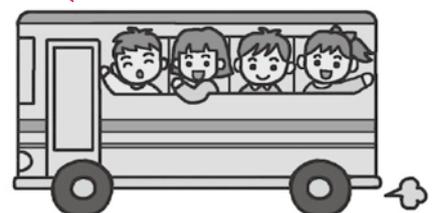
申込期間：平成 24 年 11 月 1 日(木)～11 月 9 日(金) ※平日のみ

申込時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分



僕たちが毎日使う電気はどうやって作られているのかな？

港に見える赤いキリンみたいなのは何に使われているの？



申し込み・お問い合わせ 役場東港振興室（内線 242）



あつ地震！ だいじょうぶですか？ あなたのお家

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

診断は、町が委託した（社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に補助制度を利用して耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る）</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税等を完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
募集戸数	9戸程度	4戸程度	今年度の受付は終了しました。
受付期間 〔予算額に達した時点で受付終了とします〕	第3回：11月15日（木）～30日（金）		毎年4月から10月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額または町補助額	■申請者負担額 10,000円	■町補助額 耐震設計に係る費用の1/2以内（上限100,000円）	■町補助額 耐震改修に係る経費のうち上限650,000円
必要な書類	<p>①申込書兼補助金交付申請書（※）</p> <p>②建築年次及び建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書等）</p> <p>③申請者の町税の納税証明書（平成23年度分）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。）</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士より発行されます。）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震改修計画書の写（耐震設計で作成されます。）</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）</p>

※ 補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先 役場ふるさと整備課（内線 234）

後期高齢者医療制度のお知らせ

上手なお医者さんのかかり方（その2）

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。上手にお医者さんにかかれば、体調はきちんと回復し、必要以上の医療費がかかることもありません。

医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、以下のことに気を付けましょう。

同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で、かかりつけのお医者さんからの紹介もなく、医療機関をつぎつぎと変更して受診すると、その都度、初診料がかかり無駄な医療費が発生します。

また、何度も同じ検査や処置、投薬などを行うことになりますので、ご自身の体にも負担がかかります。

日ごろから、ご自分やご家族の健康管理につとめ、何かしらの異変を感じたら、早期にかかりつけのお医者さんへ相談・受診することを心がけましょう。

ひんぱんに受診するのは控えましょう

すでにお医者さんの診断を受けて、薬も処方されているのに、その薬を飲み終わる前に心配でまた受診するのは控えましょう。

特に体調が悪化したわけでなければ、お医者さんから指定された日に受診しましょう。

ただし、体調が急変したときはすぐに受診しましょう。

夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「普通の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。

本来の診療費のほかに別料金も追加されますし、急病の方の治療に支障をきたす恐れがあります。

体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。



柔道整復師（整骨院・接骨院）の診療には、保険証が使えないことがあります

最近、柔道整復師（整骨院・接骨院）をご利用になる方に、後期高齢者医療制度の範囲の誤解があることから、誤った受診が生じています。

柔道整復師は“医師”ではないため、施術の行為が限定されています。

保険証が使える場合と、使えない場合がありますので、受診の際には気をつけましょう。

●保険証が使える場合

- ・外傷性のねんざ・打撲（スポーツでのねんざなど）
- ・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要です）



●保険証が使えない場合【全額自己負担となります】

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛・体調不良など
- ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）による、こりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）



【施術を受けるときは、次のことに注意しましょう】

①負傷原因を正確に伝えましょう。

外傷性の負傷でない場合は、後期高齢者医療制度が使いません。また、負傷原因が労働災害に該当する場合は、労災保険からの給付になります。

交通事故の場合は、必ず警察と〇〇課の窓口へ連絡してください。

②病院での治療と重複はできません。

同一の負傷について同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

③施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けてください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

④療養費支給申請書は必ず自分で自署(サイン)をしてください。

療養費支給申請書は、受領者が柔道整復師に後期高齢者医療広域連合への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で自署(サイン)をしてください。

白紙の用紙にサインをするのは間違った請求につながりますのでご注意ください。

⑤領収書は必ずもらいましょう。

領収書を必ずもらい、金額が問題ないか確認しましょう。

領収書は医療費控除を受ける際に必要です。大切に保管してください。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線 117）

廃棄物の野焼きは原則禁止です!!

廃棄物の野焼き（廃棄物の処理基準に従わない野外での焼却）は、ダイオキシン類の排出など環境汚染をもたらすばかりか、煙による健康被害も心配されます。

廃棄物処理法では、どんと焼き等の風俗習慣上又は宗教上行われるものや、たき火等の日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却行為などを除き、野焼きを原則禁止しています。違反すると直ちに罰則の対象となります。

廃棄物を処理する場合は、廃棄物処理業者に委託するなど、廃棄物処理法で定める方法で適正に処理してください。

(注意点)

- ・ドラム缶、煙突付きの簡易な焼却炉での焼却も野焼きに当たります。
- ・廃棄物の投入口が外気と直接つながるもの、煙突から火炎、黒煙、焼却灰等の出る焼却炉での焼却は全て野焼きに当たります。

(罰則)

- ・5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科

☑役場生活環境課 環境推進係（内線 283）



環境に
関することは
生活環境課
☎ 27-2111
(内線283)

「あい&ゆう IN 聖籠」 防犯団体として特別功勞団体表彰を受賞!

10月2日（火）に新潟ユニゾンプラザで開催された「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会 2012」において、宮尾良信氏が代表を務める「あい&ゆう IN 聖籠」が県特別功勞団体表彰を受賞しました。

「あい&ゆう IN 聖籠」は、8名で山倉小学校区の登下校時の見守り活動や、こども園及び小中学校のイベント等のサポートのほか、交通安全パトロールや犯罪防止につながる活動等を積極的に行っています。

これからもご活躍を祈念いたします。よろしくお願ひします。



代表し受賞された5名（敬称略）

左から五十嵐久子、赤木厚子、宮尾良信（代表）、神田正子、伊藤久雄

県内における犯罪発生の状況は、平成15年から昨年まで9年連続で減少し、本年に入ってから引き続き減少の傾向で推移していますが、依然として子どもや女性を対象とした犯罪は後をたちません。

防犯ボランティアは“犯罪を防ぐ”といったイメージが先行し怖いと感じる方も多いと思いますが、防犯のジャケットや帽子を身に着け、集落内を歩くことで、住民の皆さんに“安心”を与える安心ボランティアととらえることもできます。

町ではこれからも、防犯ボランティア団体や各集落の自治防犯委員と連携し、町民の皆さんへ安心を届け、さらなる安全で安心な町となるよう活動していきます。

☑役場生活環境課 地域安全係（内線 282）

学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校等の給食の安全性を確認し、給食に対する保護者等の不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
9月6日	セロリ	長野県	不検出	不検出	不検出
9月13日	ほうれん草	群馬県	不検出	不検出	不検出
9月20日	キャベツ	群馬県	不検出	不検出	不検出
9月27日	にんじん	北海道	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局（新発田市豊町3丁目3番2号）				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量等）、検査対象品目によって異なります。

📍役場学校教育課（内線 305）

'12 下越地区 動物愛護フェスティバル開催！

フェスティバルでは動物愛護功労者や長寿動物飼育功労者の表彰を始め、盲導犬のお仕事紹介、警察犬模範演技、どうぶつウルトラクイズなど様々なイベントを実施しました。また、常設展示コーナーでもポニーふれあい乗馬体験や盲導犬体験歩行などで大いに賑わ



どうぶつウルトラクイズの様子

9月22日（土）に新発田市カルチャーセンターで「12下越地区動物愛護フェスティバル」が開催されました。



犬と触れ合う子どもたち

📍役場生活環境課 環境推進係（内線 281）

い、たくさんの方々に来場していただきました。会場内では来場者の方が連れてきたペット同士でお互いにコミュニケーションを取り合ったり、記念撮影を行ったりなど笑顔があふれていました。また、どうぶつウルトラクイズでの正解者への豪華景品のプレゼント、会場内の牛乳の無料配布などにより、終始来場者の方に喜んでいただけたフェスティバルとなりました。

裁判員制度もまな く名簿記載通知を 送します！

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成25年の裁判員候補者名簿に登録された方には、今月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この段階では、まだ裁判員に選ばれたわけではありません。

また、名簿記載通知と合わせて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は返送の必要はありません。

この調査票で辞退を申し出なかつた場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた

際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、または裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。

■新潟地方裁判所事務局総務課広報係

☎025-2222-4175

「女性の 人権ホット ライン」 強化週間に ついて

11月12日（月）から11月18日（日）までを「女性の人権ホットライン」強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が女性の人権に関する電話相談を受け付けます。土日にも相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

■相談時間
11/12（月）～11/16（金）
8:30～19:00
11/17（土）～11/18（日）
10:00～17:00

■電話番号

0570-0700-810

（全国共通）

■相談内容

差別・DV・セクハラ・夫

婦間の問題など広く女性の人権に関すること
※PHS・IP電話からは接続できません。

■新潟地方法務局新発田支局
☎24-7102

聖籠町役場 町民課 町民サービス係（内線111）



若者自立支援ネットワ ーク化推進セミナー 「自身の声を聴く」 開催のお知らせ

人とコミュニケーションがうまくとれない、人との関わりが苦手、現在ニートや引きこもりの状態にあり働けず、あるいは進路について悩んでいる。

そんな若者やそのご家族みなさんのための講演会です。大勢の皆様方のご来場をお待ちしております。

☑11月10日（土）

14:00～16:00（受付13:30～）

■聖籠町町民会館小ホール（大字諏訪山1280番地）

■講師 岸本達也 氏

（新潟市で子供たちのためのフリースクール「寺子屋」のフリースクールを主宰。ありがとうございます）

■定員

60名（先着順、入場無料）

■主催 新潟県新潟地域振興局企画振興部

新潟地域若者サポートステーション

協力 聖籠町

■新潟地域若者サポートステーション
☎025-255-0099
☎025-255-0102

高次脳機能障害者 「家族のつどい」の ご案内

病気や事故により脳に障害を受け、記憶力、注意力、計画的に物事に取り組む能力、感情のコントロールや意欲が低下する等の状態を「高次脳機能障害」と呼んでいます。ご本人やご家族は障害に戸惑い、様々な生活への不安を持つなど共通の悩みを抱えています。

そこで、脳外傷友の会「ス

ワン」との共催で、高次脳機能障害者のご両親を対象にした「親のつどい」を開催します。

☑11月21日（水）14:00～15:30

（いつでも参加可能）

■新潟県精神保健福祉センター（新潟市中央区上所2-2-3 ユニゾンプラザハート館）

☐日ごろの悩みや苦勞を語り合います。

■高次脳機能障害者の家族

■開催日の1週間前までに、下記までお申込みください。

※今年度のつどいから初めて参加する方については、事前に担当者との面接を行いますので、開催日の2週間前までにお申込みください。

■新潟県高次脳機能障害相談支援センター

（新潟県精神保健福祉センター内）
☎025-365-0177



精神科医による 「11月の健康相談 会」のご案内

精神的な病気やこころの健康に不安を感じている方及びその家族等を対象に、精神科の医師が相談をお受けします。11月の日程は次のとおりです。

○11月27日(火)
13:30～15:30(相談時間は1組あたり約1時間程度) ※予約制

□新発田地域振興局健康福祉環境部 2階 予約診室(受付)
(新発田市豊町3-3-2)

【お願い】

●相談には予約が必要です。

予約・**?**新発田地域振興局健康福祉環境部(新発田保健

所) 地域保健課

☎2619133

パブリックコメント

意見募集

新潟県後期高齢者医療
広域連合第2次広域計
画(案)にご意見を

第2次広域計画(案)について、パブリックコメントを実施しますので、みなさんの

ご意見をお寄せください。

広域計画は、後期高齢者医療制度の運営を適切かつ円滑に行うため、広域連合及び市町村が行う事務に関して作成するもので、現在の広域計画の期間が今年度で終了となるため、引き続き第2次広域計画を作成するものです。

意見の募集期間

11月5日(月)～11月30日(金)(必着)

資料の入手方法

①11月5日(月)から聖籠町役場町民課で閲覧・配布します。

②広域連合ホームページ
(<http://www.nigata-kouiki.jp>)

意見の提出方法

次のいずれかの方法で、新潟県後期高齢者医療広域連合までご提出ください。

①郵便(〒950-0965
新潟市中央区新光町4-1
新潟県自治会館本館内)

②ファクス(025-285-13315)

③電子メール(jim02@nigata-kouiki.jp)

その他

パブリックコメントの結果の公表は、12月下旬に聖籠

町役場町民課での閲覧・配布及び広域連合ホームページで行います。

?新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課総務係

☎025-285-3221

『下越フォーラム』

『誰もが安心して暮らせる地域づくり』開催のお知らせ

来々4月の障害者総合支援法施行に向け、『共に生きる地域づくり』について皆さんで考えるため、講演会を開催します。

○12月8日(土)

13:00～16:00

□新発田市生涯学習センター

□講演・滋賀県障害者自立支援協議会 中島秀夫氏

その他実践報告、パネルディスカッションなど

参加費 無料

■その他 障がい者施設による物品販売あり

■下越圏域障がい者地域生活支援センターはまなす

須田

☎0254-5017104

「いのち・愛・人権」 柏崎展開催のお知らせ

パネル展

○12月5日(水)～12月10日(月) 9:00～17:00

(初日は13:00から、最終日は13:00まで)

□柏崎市文化会館アルフォーレ(柏崎市日石町4-32)

テープカット・展示物解説

○12月5日(水) 13:00～14:10

□柏崎市文化会館アルフォーレ エントランス、マルチホール、ワークスペース

オープニングセレモニー

○12月5日(水) 14:10～14:40

□柏崎市文化会館アルフォーレ 大ホール

記念講演会「私たちの生活に見る被差別部落の技術と文化」

○12月5日(水) 15:00～16:50

□柏崎市文化会館アルフォーレ 大ホール

レ 大ホール

■講師 作家・ルポライター 川元祥一氏

?柏崎市市民活動支援課生活安全係

☎0257-2315111

秋の火災予防運動が 実施されます

『消すまでは 出ない
行かない 離れない』

火災が発生しやすい時季を迎えます。

今年も秋の火災予防運動が全国一斉で実施されます。

左記の7つのポイントに注意し、火災の予防に努めましょう。

実施期間

11月9日(金)から15日(木)までの7日間

住宅防火いのちを守る7つのポイント

1-3つの習慣・4つの対策・3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防

炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

?新発田地域広域事務組合消防本部予防課

☎22-8096 (直通) または、お近くの消防署まで



高齢者の住まいトラブル110番のご案内

新潟県弁護士会では、「高齢者の住まいトラブル110番」として無料電話相談会を開催します。

☎11月16日(金) 10:00~16:00

■相談対象

有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅(高専賃)に現在入居されている方、過去に入居していた方、入居を予定されている方で、入居

一時金、保証人、契約、解約、退去に関するトラブルを抱えている方

■相談電話番号

0570-073-165 (当日限り)

?新潟県弁護士会

☎025-222-5533
新潟市中央区学校町通1番町1番地

労働トラブル110番のご案内

新潟県司法書士会では、勤労感謝の日(11月23日)にあわせ、働く人の抱える職場内や会社とのトラブルに関する「労働トラブル110番」として司法書士による電話での無料相談会を実施します。

厳しい労働環境の中、賃金の未払い・サービス残業・不当解雇などの相談や、職場内でのパワハラ、セクハラ・いじめ等の相談にも応じます。この機会にぜひご相談ください。

☎11月23日(金・祝)

10:00~15:00

■相談電話番号

025-243-9001 (当日限り)

?新潟県司法書士会

☎025-244-5121
新潟市中央区笹口1丁目11番地15

NHK学園生徒募集のお知らせ

NHK学園では、通信制の高等学校普通科および生涯学習通信講座の生徒・受講生を募集しています。

まずは、無料の案内書をご請求ください。

■出願期間

高等学校普通科
推薦入学・平成25年1月18日~1月24日
一般入学・平成25年1月25日~4月30日

生涯学習通信講座・通年申込受付

?NHK学園

☎042-572-3151 (代表)
案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881

就職ガイドランスにいがた2013開催のお知らせ

勤務地が新潟県内の企業が

参加する学生対象の合同企業説明会です。

☎11月27日(火)

13:00~16:30

☑朱鷺メッセ 2F メインホール

☑平成25年3月大学等卒業予定者

平成22年3月以降大学等卒業業者

■参加企業 50社(予定)

※参加企業等詳細は新潟県HPをご覧ください。就職ガイドランスにいがたで検索できます。

?新潟県産業労働観光部労働政策課

☎025-280-5270



新潟大学法律相談部無料法律相談会開催のお知らせ

新潟大学法律相談部は、部員の勉学を通じて蓄積された知識を住民の皆様の一助とな

すことを目的に、無料法律相談会を行います。なお、相談には事前予約が必要です。

無料法律相談会

☎12月2日(日)
10:00~17:00 (要予約)

☑新潟大学五十嵐キャンパス 人社棟

予約電話受付

☎11月16日(金)
13:00~19:00

11月17日(土)・18日(日)
10:00~19:00

■電話番号

025-(263) 3060
または

025-(261) 3279

☑係争中(裁判中・調停中)の事件を除く民事事件(離婚、相続、賃貸借、土地関係など)

詳しくは、
<http://www.e-akiba.jp/~hosou/>をご覧ください。

☑新潟大学法律相談部

広報担当 工藤
☎090(7936)5942





アルビレックス 新潟情報!!



ゴールラッシュ!!

9月29日(土)、東北電力ビッグスワンスタジアムでJ1リーグ第27節、アルビレックス新潟vs名古屋グランパスが行われました。

前半は0-0でしたが、後半からゴールラッシュが始まります。まずは後半11分、ミシエウ選手がPKを決めて先制します。2点目もミシエウ選手。チャンスを逃さず、追加点をあげました。

後半28分にはオウンゴールで3点目。得点を重ねても新潟の積極的な姿勢は変わりませんでした。90分にはブルーノ・ロペス選手がミドルシュートを決めて4点目。

さらにCKから坪内選手が5点目を追加します。J1リーグでの5ゴールはクラブ初となる記録。

移籍後初ゴールを決めた坪

内選手は試合後、「立っていたらボールが来たので、あとは押し込むだけだった」と話してくれました。

選手が一つになること、さらにはクラブやサポーターも一つになって戦うことが残留のためには必要不可欠です。アルビレックス新潟に、皆さんの温かいご声援をよろしくお願ひします。

ユース・川口尚紀選手が来季新加入内定!

10月2日(火)、アルビレックス新潟はユースの川口尚紀選手の来季新加入を発表しました。川口選手は長岡市出身です。各年代の日本代表にも選出され、昨年はFIFA U-17ワールドカップメキシコ2011でサイドバックとして出場し、ベスト8進出に大きく貢献しました。クラブでは9月9日(日)の天皇杯2回戦、サウルコス福井戦で公式戦デビューを飾り、1アシストを記録する活躍を見せています。

トップチームの選手とも互角に渡り合えるフィジカルと、積極的な攻撃参加を見せる将来有望な選手です。新潟出身の選手として、皆さんの温かいご声援をお願ひします。



成長の証

プレナスなでしこリーグ2012が9月16日(日)から再開しました。リーグ再開後、アウェイ2連戦を戦い、1勝1分とまずまずのスタートを切りました。そして再開後、初となるホームゲームが9月30日(日)に新潟市陸上競技場で行われました。

なでしこリーグ第13節の対戦相手は岡山湯郷Belle。試合は開始早々に先制を許しますが、ゲームを優位に進めたのは新潟でした。新潟は前半36分に山崎選手のゴールで追いつき、後半4分にオウンゴールで逆転に成功します。

しかし、逆転から5分後、同点に追いつかれます。71分、PKを上尾野辺選手が決め、再び湯郷を突き放しますが、追いつかれ3-3で試合終了となりました。

奥山監督は「欲を言えば逃げ切りたかったのですが、価値ある引き分けでした。選手

たちはよく戦ってくれましたし、いい戦いだっと思ひます」と選手を激励していただきました。

なでしこリーグのホーム最終戦は11月4日(日)に新潟市五十公野公園陸上競技場で行われる、ASエルフェン狭山戦です。ぜひ会場で選手の後押しをよろしくお願ひします!

※11月の試合日程

↑リーグ

第31節11月7日(水)

VS清水エスパルス 19:00

アウトソーシングスタジアム日本平

第32節11月17日(土)

VS川崎フロンターレ 14:00

東北電力ビッグスワンスタジアム

第33節11月24日(土)

VSベガルタ仙台 14:30

ユアテックスタジアム仙台

〈なでしこリーグ〉

第17節11月4日(日)

VSASエルフェン狭山 13:00

新潟市五十公野公園陸上競技場

第18節11月11日(日)

VSジェフユナイテッド市原・千葉レディース 12:30

フクダ電子アリーナ

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ

J1リーグ 第34節

アルビレックス新潟 対 コンサドーレ札幌

- 日時 12月1日(土) 試合開始15時30分
- 会場 東北電力ビッグスワンスタジアム
- 観戦座席 バックスタンド1層目指定席
- 応募条件 聖籠町在住者
- 募集人数 100名
- 応募方法 【ハガキの場合】官製ハガキの裏面に①12月1日札幌②〒・住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数(4枚まで)⑥後援会資料請求(する・しない)をご記入のうえ、下記の宛先までご応募ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。※官製ハガキは各自ご用意ください。
- 【メールの場合】宛先に「homegame@albirex.co.jp」、件名に「聖籠町観戦ご招待」、本文に上記①～⑥の項目を入力のうえ、送信してください。
- 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- 応募期限 11月16日(金) 必着(※メール申込も同様)
- 受け渡し お申いただいたチケットを11月22日(木)頃に、送付いたします。試合当日、チケットを必ずお持ちのうえ、Eゲートからご入場ください。
- 宛先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係
- 問い合わせ アルビレックス新潟後援会 高谷 ☎025-282-0011

【はがき記入例】

950	0954	①12/1 札幌
アルビレックス新潟後援会	新潟市中央区美咲町	②〒957-△△△△ 北蒲原郡聖籠町○○-○-○
試合観戦ご招待係	2-1-10	③後援 花子 20歳
12/1 札幌		④0254-○○-△△△△
		⑤希望枚数(4枚まで)
		⑥後援会資料請求(任意) ご希望の方は空白部分に「希望する」とご記入下さい。

コチラから↓



写真提供/
株)アルビレックス新潟

クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

JAPANサッカーカレッジレディース

プレナスチャレンジリーグ

JAPANサッカーカレッジレディースは、11月4日(日)にスフィード世田谷FCと対戦します。場所はJAPANサッカーカレッジグラウンド。時間は13時キックオフです。10月12日現在、JAPANサッカーカレッジレディースの順位は11位と、降格圏内で戦っています。10位のパニーズ京都FCを、勝ち点1差で追っています。

11月4日の試合でリーグ戦は最後となります。JAPANサッカーカレッジレディースは、来年もチャレンジリーグでなでしこリーグに挑戦するために、この試合を戦います。皆さんの熱い声援をお待ちしています。応援よろしくお願ひいたします!



★イベントブースでは、ミサンガ・プラバン・自己紹介カードの展示を行います。天然芝グラウンドでは、フットサルや、シュートスピード測

定もできます。飲食ブースも用意して、皆様のご来場をお待ちしています。

第34回全日本女子サッカー選手権大会

9月17日(月)に、石川県の北陸大学フットボールパークで、第34回全日本女子サッカー選手権大会北信越予選の決勝が行われました。JAPANサッカーカレッジレディースが、福井工業大学付属福井高校を3-1で破り、全国大会への出場権を勝ち取りました。初戦は11月23日と24日に静岡県藤枝市と兵庫県三木市で行われます。こちらの応援もよろしくお願ひします!

第8回親子ふれあいサッカーフェスタ2012

11月11日(日)に、毎年恒例の、親子ふれあいサッカーフェスタが行われます。サッカー教室やキックターゲット、シュートスピードを測れるフットボールパーク、クイズやゲームにチャレンジして景品ゲットのチャンスもあります!ポッキーの日になんだポッキーデコなど、楽しいイベントをたくさん用意しています。お茶漬けや豚汁、焼きそばなどの模擬店も出店します。サッカー経験は問いません。参加費は無料です。お申し込みは、左記の連絡先にお願ひ

週末体験クラブ

JAPANサッカーカレッジでは、今年も地域貢献活動として、聖籠町週末体験クラブを11月24日と12月1日に行います。鬼ごっこやボール遊び、ミニゲームなどを行う予定です。聖籠町の小学生は、楽しみに待っています!



〒957-0103 【お申し込み・お問い合わせ先】

新潟県北蒲原郡聖籠町代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://www.cupsnet.com/index.html>
HFL(北信越フットボールリーグ)
情報サイト: <http://www.cupsnet.com/hk/top.html>

JAPANサッカーカレッジ
HFLモバイルサイトは
こちらから!!



学校法人 国際総合学園
JAPANサッカーカレッジ
College of Upward Players in Soccer

思い思いのぶどう狩り

9月22日(土)、蓮潟こども園の5歳児が二本松の坂上ぶどう園でぶどう狩りを行いました。

このぶどう狩りは、5歳児の学年行事の思い出作りの一つとして行われ、蓮潟こども園の園児とご家族など約80名が参加しました。皆さんぶどうの甘さに思わず



ず舌鼓。やっぱり聖籠町産のブドウはおいしいですね!!

米粉パンの味はいかが?

10月5日(金)から、町内こども園の給食に杉の子の家福祉作業所の米粉パンが登場しました。

この米粉パンは、地元で採れた材料を使用し、米粉と小麦粉の比率などにこだわりひとつひとつ手作りしています。

なお、11月3日(土)、杉の子の家パン販売所がオープン予定です。



米粉パン、もちもちでおいしいね!

ぜひ、杉の子の家で作られるおいしいパンをご賞味ください。

第37回 聖籠町小学校親善陸上大会

9月25日(火)、聖籠スポーツセンターアルビレッジで、第37回聖籠町小学校親善陸上大会が開催され、各校の5年生・6年生が参加しました。

出場した児童は100名、80名ハードル等のトラック競技や走り高跳び等のトラック競技を選択して、それぞれの記録に力いっぱい挑戦し、さわやかな汗を流しました。

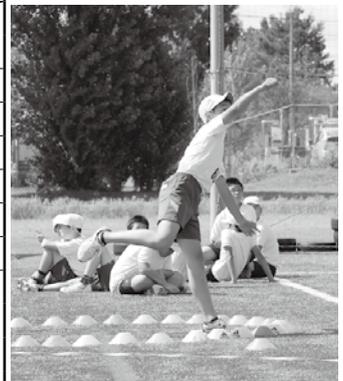


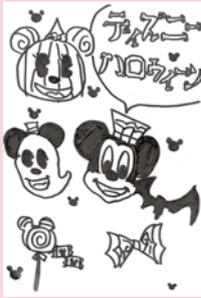
また、昼食後はおのおの準備した名刺を交換して、親睦を深め合いました。

大会成績(1位のみ)

(敬称略)

競技名	男子				女子			
	学年	氏名	校名	記録	氏名	校名	記録	
100 m	6年	相馬 拓実	山倉	14 秒 1	佐藤 優羽	亀代	15 秒 2	
	5年	二宮 和也	蓮野	15 秒 9	宮澤 滯未	亀代	15 秒 9	
800 m	6年				三浦 もも	山倉	2 分 41 秒 7	
	5年				小山 裕佳	亀代	2 分 53 秒 4	
1500 m	6年	松田 雅	亀代	5 分 15 秒 0				
	5年	相馬 宏向	山倉	5 分 35 秒 4				
80 mハードル	6年	萩原 脩平	亀代	14 秒 0	高崎 織音	亀代	14 秒 4	
	5年	新田 翔星	蓮野	15 秒 6	小林 果乃	亀代	17 秒 5	
走り高跳び	6年	相馬 大也	山倉	124cm	青木 萌恵	蓮野	122cm	
	5年	田中 兵吾	亀代	110cm	八幡 胡桃	山倉	114cm	
ソフトボール投げ	6年	石井 太郎	蓮野	59m15cm	伊藤 真子	山倉	30 m 75cm	
	5年	石井 丈二	蓮野	45m85cm	小俣 瑠香	亀代	30 m 75cm	
4×100mリレー	6年	小川 礼雄	亀代A	58 秒 4	渡邊 凧紗	亀代A	1 分 0 秒 0	
		萩原 脩平			佐藤 優羽			
		久住 駿介			市村 さくら			
		吉川 晃生			高崎 織音			
	5年	二宮 和也	蓮野A	1 分 2 秒 0	小俣 瑠香	亀代A	1 分 3 秒 4	
		渡邊 陽			宮澤 滯未			
		長谷部 巧			小山 裕佳			
		新田 翔星			高橋 紗羅			





アップルさん 11歳



REIさん 6歳



いからしそなたさん 6歳



イラスト自慢
投稿するときには濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「○○○」と書いてください。)
1か月に一人1枚だけ受け付けます。

新・食は味楽来

No.7

～聖籠町まるごと食育事業～ 郷土を愛せる子どもを育もう! 食育を通して共に育とう!

「塩分は控えめに」「野菜は十分に食べよう」体に良いことは分かっても長年の食習慣はそう簡単には変えられない…。食が多様化した現代はだからこそ、子どもの頃から望ましい食習慣を身につけることは何よりの宝となります。町ではこども園から中学校までの12年間食育授業を実施しています。

そのスタートとなる幼児期に、町食生活改善推進員さんによる食育劇を実施しており、この劇が子どもたちの食育の基礎となっています。

劇では、食品を体内での主な働きにより3つに分類し、赤色の「ぐんぐんちゃん」緑色の「いきいきちゃん」黄色「もりもりちゃん」というキャラクターが自分たちの働きを伝えます。元気な体を作る為にはどれもが必要なこと、特に不足しがちな野菜をたくさん食べることを強調しています。今ではすっかりおなじみのキャラクターとなっています。

ぐんぐんちゃん いきいきちゃん もりもりちゃん ご存知ですか?

今月食育劇が各園で実施されます。ご家族や地域の皆さんぜひ足をお運びください。

- | | | |
|--------|--------|------------|
| 9日(金) | 亀代こども園 | |
| 13日(火) | 蓮瀧こども園 | いずれも |
| 22日(木) | 蓮野こども園 | 10時半～30分程度 |



食事を通して「心」を育て、食を通じた「つながり」が郷土を愛する人を育て「共に学び・育ち合う食育」が町に広がっていくことを願っています。

町の宝で～す

9月の乳児健診から



諏方 陸人 ちゃん



笹川 莉央 ちゃん



志村 旺楽 ちゃん



加藤 高太 ちゃん



北澤 亮 ちゃん



宮下 梅 ちゃん



金子 美結 ちゃん



佐藤 陽 ちゃん



齋藤 珠梨 ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。

聖籠町の秋を満喫 ～国際交流事業～

9月29日(土)二本松の高橋巨峰園で、新潟大学や県立がんセンター、敬和学園大学に留学している中国黒龍江省等の学生を招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われました。本事業は秋の恒例行事として毎年おこなわれているものです。

今回は中国駐新潟総領事館から潘曉景教育領事、敬和学園大学の鈴木佳秀学長も参加し、甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。

この日は例年より暑く、会場は大いに盛り上がりました。町民の皆さんや観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢62名が参加。ゲスト出演者の演奏も楽しみ、秋のひとときをなごやかに過ごしました。



町長を囲んで

みんなの施設を気持ちよく使うため 「シルバーの日」奉仕活動

(社)新発田地域シルバー人材センター聖籠事務所では10月9日(火)を奉仕作業日として、日頃から親しんでいる亀代・蓮野の多目的屋内運動場とセンターの事務所がある結いハートの周辺で清掃作業などに取り組みました。

早朝から清掃を開始し、昼までには施設周辺がすっかりきれいになりました。参加者は皆、多目的運動場と結いハートを利用する人が気持ちよく使えるようにと懸命に作業に取り組みました。

施設を利用される町民の皆さんも、目立たないところで清掃等に励んでいる人々がいることを忘れないでいてほしいと思います。

シルバーの入会説明会においでください

特別な技術や資格がなくても遠慮は不要です。お気軽にどうぞ。

■**会員になれる方** おおむね60歳以上の、健康で働く意欲のある方。

■**説明会および入会申し込み** 第2、第4水曜日の午前10時から聖籠事務所で開催。(祝祭日と重なった場合は翌日)

■**新発田地域シルバー人材センター聖籠事務所**

☎ 27 - 1644



結いハート聖籠での除草作業

★**ヒメとロイについて**★
ペットショップで鳥を見ていて、ヒメとロイを飼うことに。日中は2羽ともおとなしくして、ウトウトしつつ体力を温存して家族の帰りを待っています。
家族が帰ってくるとスイッチが入り、2羽とも元気に過ごしています。
ヒメはとってもナルシスト。鏡を見ながら「ヒメ、カワイイ」などとしやべっています。家族で「ヒメちゃん可愛いね」などと話しかけています。



★プロフィール★
黄色のインコ
名前 ♡ロイ
生年月日 ♡??
5歳(?)の男の子
種類 ♡セキセイインコ



★プロフィール★
青のインコ
名前 ♡ヒメ
生年月日 ♡??
7歳(?)の男の子
種類 ♡セキセイインコ

13回目のペット自慢は、吉田真由美さん宅(山大夫)のヒメちゃんとロイを紹介します。



★**自慢したいペット募集**★
可愛いペットを紹介したい方は電話、メール、広報はがき等で総務課広報広聴係までお知らせください。掲載する場合は総務課から連絡させていただきます。掲載された方には薄謝を呈します。

「ロイは飛び回るのが大好き。自力でゲージから出て家の中を飛び回り、おながすいたら自分からゲージの中に戻ります。それと、私の次女のこと大好きで、次女が「ロイ!」と呼ぶと次女の人差し指にとまります。ヒメは亡くなったおじいちゃんが好き。おじいちゃんがよく「ヒメ、どうした?」と話しかけていたのを真似て突然「ヒメ、どうした?」としゃべることも。そのたび、まるでおじいちゃんは今もすぐそばにいるようです。
2羽とも大事な家族。いつまでも長生きしてね。

たら言葉覚えて、すっかり調子に乗っています。
ロイは飛び回るのが大好き。自力でゲージから出て家の中を飛び回り、おながすいたら自分からゲージの中に戻ります。それと、私の次女のこと大好きで、次女が「ロイ!」と呼ぶと次女の人差し指にとまります。ヒメは亡くなったおじいちゃんが好き。おじいちゃんがよく「ヒメ、どうした?」と話しかけていたのを真似て突然「ヒメ、どうした?」としゃべることも。そのたび、まるでおじいちゃんは今もすぐそばにいるようです。
2羽とも大事な家族。いつまでも長生きしてね。



蓬野こども園



聖籠こども園



がんばっ
たねー!

亀代こども園



蓬郷こども園



こども園
運動会